

総合計画審議会における意見等への回答

令和8年9月1日
第3回総合計画審議会
追加資料 No. 1

No.	項目・資料No・該当ページ等	意見等の内容	回答	委員名
1	後期基本計画の骨子案等 (施策・施策の柱) 【資料No. 3】	・医療側が優先されていて、健康寿命の延伸や健康的な生活習慣の形成など、予防的な健康づくりの観点が弱く見える。	・基本構想の基本目標1「支え合い、生き生きと暮らせるまち」の実現に向けた政策1「いつまでも元気に暮らせる健康づくり」の中で健康寿命の延伸を掲げているほか、意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・1-1-1 ところと体の健康の増進 (6, 7ページ)	神田委員
2		・子ども政策や子ども家庭庁創設後の制度改正など、この数年間の大きな変化が計画に適切に反映されることを期待する。	・後期基本計画の策定に当たっては、こども基本法やこども大綱に基づく新たな視点や取組を取り入れた「上越市こども計画」との整合を図り、施策の方向性を示しています。また、前期計画からの主な変更点として、「こども誰でも通園制度」、「妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援」や「プレコンセプションケア」に関する取組を新たに位置付けています。 ※第3回資料No. 2のとおり ・1-1-1 ところと体の健康の増進 (6, 7ページ) ・5-1-1 切れ目のない子育て支援 (68, 69ページ) ・5-1-2 子育て環境の充実 (70, 71ページ)	中條委員
3		・地域ごとに人口構成や課題は大きく異なり、防災対策も一律では対応できない。中山間地や住宅地などの特性を踏まえた記載が必要である。	・意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・2-1-3 地域防災力の維持・向上 (20, 21ページ)	大滝委員
4		・高齢者への施策について、医療体制の充実や福祉の推進だけでなく、高齢者が快適に暮らせるまちづくりの視点や、高齢者と若者の世代間交流の視点も必要ではないか。	・高齢者に限らず誰もが快適に暮らし続けるまちを目指し、基本構想の基本目標2「安心安全、快適で開かれたまち」を定めています。 ・なお、高齢者や若者を含む多世代間交流の推進について、意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・3-2-1 地域コミュニティの活性化 (44, 45ページ) ・5-1-1 切れ目のない子育て支援 (68, 69ページ)	平井委員
5		・自治の取組として進んでいる地域ビジョンは今後の地域づくりの方向性を示すものであり、総合計画の中にも反映すべきではないか。	・地地域ビジョンは随時見直していく性格を持つ一方、基本計画は4年ごとに策定するものであり、両者の位置付けは異なることから、後期基本計画では、地域ビジョンの実現に向けた地域活動への支援等の取組の方向性を示しています。 ※第3回資料No. 2のとおり ・3-2-1 地域コミュニティの活性化 (44, 45ページ)	三浦委員
6		・各種コンベンション等の誘致について、一般にコンベンションは研修会やイベントと捉えられるが、スポーツコンベンションも位置付けもらいたい。	・意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・4-2-2 シティプロモーションの推進 (60, 61ページ)	仙田委員

No.	項目・資料No・該当ページ等	意見等の内容	回答	委員名
7	後期基本計画の骨子案等 (施策・施策の柱) 【資料No. 3】	・医療的ケア児が注目を浴びており、対応について整える必要があるが明確に示されていないため、表現について検討してほしい。	・意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・5-1-1 切れ目のない子育て支援 (68, 69ページ) ・5-1-2 子育て環境の充実 (70, 71ページ)	神田委員
8		・施策の柱が「学力の推進」から「確かな学力の育成推進」に変更されているが、中央教育審議会の各種資料では「資質・能力」という言葉に置き換えられており、学力に焦点を絞った表現は再検討が必要ではないか。また教育大綱との整合性も図るべきである。	・意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・5-2-1 生涯にわたる主体的な学びの基礎を培う学校教育の展開 (72, 73ページ)	小林委員
9		・教育分野はこの数年で大きく変化しており、不登校や子どもを取り巻く環境の変化が進んでいる。そうした視点が計画に十分反映されているのか。	・意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・5-2-2 教育環境の充実 (74, 75ページ)	渡邊委員
10		・行政が提供する社会教育と、市民が自ら学ぶ生涯学習という言葉が第7次総合計画には見られない。社会教育や生涯学習が市民全員のいきいきとした働きや活躍につながる。	・意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・5-3-1 多様な学びの推進 (76, 77ページ)	土屋委員
11		・施策の柱「歴史文化資源の保存と活用」において、「保存継承に係る有効な手法の検討」とあるが、他の施策の柱が「推進」や「充実」となっている中で、「検討」という表現は消極的に見える。	・意見等を踏まえて計画案を作成しました。 ※第3回資料No. 2のとおり ・5-3-3 文化活動の振興 (80, 81ページ)	宮崎委員
12		・人口減少や高齢化の進行により、地域の維持が危機的な状況にある。医療、福祉、産業、公共交通など多方面で脆弱性が強まっているため、その点を踏まえた新たな視点での施策の柱の構築を検討してほしい。	・人口減少や少子高齢化の進行については、全施策に共通する「まちづくりの課題」として位置付け、各施策の柱の取組はもとより、後期基本計画全体を通じて対応に取り組んでいきます。	三浦委員
13	その他計画全般について	・総合計画と地域福祉計画との整合性をどのように図るのか。また、高齢者福祉や障害者福祉だけでなく、地域全体で支え合う「地域福祉」を計画の中でより明確に位置付けることはできないか。	・総合計画は、市政運営の最上位計画として地域福祉計画と整合を図っています。 ・基本構想の基本目標1の実現に向けた政策2として、地域福祉の理念でもある「地域の支え合いで安心できる福祉の推進」を定め、基本計画に位置付けた施策に取り組んでいきます。 ※第3回資料No. 2のとおり ・第1章 基本計画の概要 (4ページ)	三浦委員
14		・DXという表現は漠然としており、まずはデジタル化という視点とデジタルの利用するための環境整備が必要であり、計画において、デジタル化という言葉を前面に出した方がよいのではないか。	・デジタル技術については、各施策の取組はもとより、後期基本計画全体を推進するための共通手法として活用します。 ※第3回資料No. 2のとおり ・第3章 計画の推進に当たって (82ページ)	徳道委員
15		・市民参画の一環として、若者の意見を聞き、計画に反映していただきたい。 ・市民説明会は、8月の計画案がまとまる段階で開催し、計画について説明してほしい。	・計画の策定段階においては、グループインタビューにより、若者が主体となって活動している団体を中心に意見を伺いました。 ・計画案は当審議会での審議に加え、議会（所管事務調査）への説明等を経て、9月末にまとめる予定であり、その後、パブリックコメントを実施いたします。このため、市民説明会は、準備や周知に必要な期間を考慮し、10月7日に開催を予定しています。なお、参加機会を確保するため、Web会議システムを活用し、オンラインでも参加できる環境を整えます。	土屋委員